

東京都北区長 殿

復職に関する申出書

●以下に該当する方は、本申出書を提出してください。

復職希望だが、保育所等に内定がでなかった場合は、育児休業の延長も許容できる方

※保育指数「2」による利用調整を希望しない場合は、本申出書の提出は不要です。

申請児童氏名	生年月日	第一希望園
_____	年 月 日	_____
_____	年 月 日	_____
_____	年 月 日	_____

番号	確認内容	記入欄
1	保育指数「2」による利用調整を希望する場合は、申出書下部「◆確認事項」をご確認の上、右の記入欄に「○」をご記入し、 <u>番号2へお進みください。</u> ※希望する場合、父母の就労状況等によらず一律に父母合算した選考指数「2」とし、調整指数に該当がある場合であっても適用しません。このため、利用調整における世帯の保育指数は「2」となります。	
2	番号1で記入欄に「○」を記入した方は、以下の「ア」・「イ」の内容をご確認いただき、右の記入欄に「ア」・「イ」のいずれかをご記入ください。 <u>なお、「イ」の場合は、具体的な期間を記入してください。</u> ア 有効期限内の全ての期間、保育指数「2」による利用調整を希望する。 ----- イ _____年_____月入所から、利用調整における保育指数「2」の適用を解除し、父母の就労状況等に基づく利用調整を希望する。 ※保育指数「2」による利用調整期間を変更する場合、適用解除を希望する月の追加書類締切日までに変更届（東京都北区保育所等の利用調整及び保育の利用に関する規則第1号様式）による手続が必要です。	

◆確認事項

- ・保育指数「2」による利用調整を希望した場合でも内定する可能性があります。
- ・保育指数「2」による利用調整を希望した場合、保育利用保留通知書には保育指数「2」と記載されます。
- ・内定を辞退した場合、保育利用保留通知書は発行されません。
- ・育児休業の延長に関する各種手続について、北区では一切責任を負いかねます。必ず事前に管轄のハローワークや就労先にご確認ください。

上記確認事項を全て確認し、承諾の上で保育指数「2」による利用調整を希望します。

年	月	日	保護者署名
_____	_____	_____	_____